

# インド法務ニュース

## ～日印の二国間（カーボン）クレジット制度について～

2025年12月

### 1. はじめに

日本が温室効果ガスの削減目標達成の実現に向けて力を入れている取り組みの1つが、パリ協定のルールに沿って実施されている二国間クレジット制度（JCM：Joint Crediting Mechanism）です。

JCMは、日本とパートナー国の間で、日本の企業や政府が技術や資金の面で協力する形で脱炭素プロジェクトを実施し、得られる温室効果ガス削減・吸収量を、両国の貢献度合いに応じて配分する仕組みです。これまでに日本は30か国とJCM協定を締結しており、31か国目の重要なパートナーとして、インドとの協議を続けていました。

環境省作成の資料「世界のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量（2022年）」<sup>1</sup>によると、インドの排出量は、中国とアメリカに次いで3位であり、日本のJCMにとって最もインパクトのある国と位置づけられます。

### 2. 日印JCMの交渉経緯と現状

#### （1）エイド・メモワール（2023年3月17日）

日本の環境省とインドの環境・森林・気候変動省は、2023年3月17日に、JCMの構築に向けたエイド・メモワールの署名を行い、これに基づいて協力覚書の署名に向けた協議を続けていました。

#### （2）MoCの締結（2025年8月7日）とその後の動き

エイド・メモワールから約2年半経過した2025年8月7日、遂に、日印間でJCM創設に関する協力覚書（MoC：Memorandum of Cooperation）が締結され、同年8月29日の日印首脳会談にて正式発表されました。日本のJCMにおいて、インドは31か国目のパートナーであるのに対して、インドにとっては日本との連携が、パリ協定の下での初の二国間協定となります。

MoCは、その締結のみによって直ちにJCMが実施できるほどに具体的なものではありませんが、JCMの実施に向けて、合同委員会を設置し、規則やガイドラインを策定することに合意するとともに、二重計上を回避すること、発行されるJCMクレジットの一部を日本の達成目標のために用い、残分をインドの目標達成のために用いること、JCMの透明性や環境十全性の確保、JCMの簡素性・実用性の維持、両国の緊

<sup>1</sup> <https://www.env.go.jp/content/000296313.pdf>

密な協力、日本政府による運用インプラの整備、など、JCM の実現に向けて重要な点を定めています。

MoC 締結からわずか 1.5 ヶ月後の 9 月 22 日には、早速、MoC に定められた日印 JCM に関する第 1 回合同委員会が開催され、JCM を実現するための規則となる Rule of Implementation (RoI) の早期採択を目指すことが確認されました。

その後、両国政府は、合同委員会の議論を受けて、事業構想書 (PIN : Project Idea Note) の様式 (案) (仮名 : Project Information Sheet)<sup>2</sup>を公開し、申請受付を開始しています。これは、RoI の最終決定よりも早い段階から、プロジェクトに関心を有する事業者と情報共有を始めることで、早期の RoI 制定に向けて協議を促進させ、また、RoI を含む様々な協議を実際のニーズを踏まえたものとするための試みであると思われます。

その後、9 月 26 日には、デリーとハイデラバードにおいて大規模なフォーラムが開催され、具体的な案件形成に向けたマッチングが行われました。

このように、MoC の締結以降、早速、矢継ぎ早に様々な動きが始まられていることからも、日印 JCM に関する両国政府の関心や期待の高さがうかがえます。

### 3. インド政府による JCM 対象活動リスト

インド側は、日本との MoC 締結に先立つ、2025 年 7 月 14 日にインド環境・森林・気候変動省が Office Memorandum を発出し、パリ協定第 6.2 条に基づく二国間協定の対象となる活動領域として以下を特定しました。このリストは、今後 3 年間を目安に見直しが行われる予定です。

温室効果ガス削減活動	<ul style="list-style-type: none"><li>● Renewable energy with storage (only stored component) ／蓄電機能付再生可能エネルギー</li><li>● Solar thermal power plant／太陽熱発電工場</li><li>● Off-shore wind／洋上風力</li><li>● Green Hydrogen／グリーン水素</li><li>● Compressed bio-gas／圧縮バイオガス</li><li>● Emerging mobility solutions like fuel cells／燃料電池等の新型モビリティ</li><li>● High end technology for energy efficiency／エネルギー効率を高める先端技術</li></ul>
------------	--

<sup>2</sup> [https://www.env.go.jp/en/press/press\\_00448.html](https://www.env.go.jp/en/press/press_00448.html)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Sustainable Aviation Fuel／持続可能な航空燃料（SAF）</li> <li>● Best available technologies for process improvement in hard to abate sectors／削減が困難な産業分野のプロセス改善に向けた最適技術</li> <li>● Tidal energy, Ocean Thermal Energy, Ocean Salt Gradient Energy, Ocean Wave Energy and Ocean Current Energy／潮汐力発電、海洋温度差発電、海洋濃度差発電、波力発電、潮流発電</li> <li>● High Voltage Direct Current Transmission in conjunction with the renewable energy projects／再エネプロジェクトにおける高電圧直流送電</li> </ul>
代替材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Green Ammonia／グリーンアンモニア</li> </ul>
除去活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Carbon Capture, Utilization and Storage (CCUS：二酸化炭素回収・利用・貯留)</li> </ul>

#### 4. 今後の展望

国際情勢が大きく変動する中、日本とインドの連携は年々重要性を増しています。そのような中で、環境や脱炭素という世界的なテーマにおいても日印間の連携が確認されたことは、非常に大きな意味があると考えられます。

また、JCMは、インド側にとっては、日本から脱炭素に向けた技術の移転や投資を促すことが期待され、日本側にとっては、削減目標を達成するための手段が増えるということで、両国にメリットがあることから、本件をきっかけに、環境分野における日本からインドへの投資が活性化することが期待されています。

制度や手続の詳細については現在詰められているところですが、具体的なプロジェクトが想定される場合には、上でご紹介した事業構想書を先行して提出することも考えられます。

今後も、本件の動向については、引き続き注視して、重要なアップデートがあれば追加でご報告差し上げる予定です。

◆◇ 発行情報 ◇◆

■発行元

松田綜合法律事務所（2025 年度インド愛知デスク運営業務受託者）

担当：弁護士 久保達弘・長泉地薰大

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大成 大手町ビル10階

TEL: 03-3272-0101（代表） FAX: 03-3272-0102

事務所HP：[www.jmatsuda-law.com](http://www.jmatsuda-law.com)

過去のニュース記事はこちら：<https://jmatsuda-law.com/india-aichi-desk/>